

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成24年11月22日(2012.11.22)

【公開番号】特開2011-81092(P2011-81092A)

【公開日】平成23年4月21日(2011.4.21)

【年通号数】公開・登録公報2011-016

【出願番号】特願2009-231968(P2009-231968)

【国際特許分類】

G 09 F 9/30 (2006.01)

G 02 F 1/1345 (2006.01)

G 02 F 1/1368 (2006.01)

G 02 F 1/13 (2006.01)

G 09 F 9/00 (2006.01)

【F I】

G 09 F 9/30 3 3 0 Z

G 02 F 1/1345

G 02 F 1/1368

G 02 F 1/13 1 0 1

G 09 F 9/30 3 3 8

G 09 F 9/00 3 5 2

【手続補正書】

【提出日】平成24年10月3日(2012.10.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

基板と、

基板上に設置されたドライバと、

前記ドライバの出力端子に接続される複数のパッドと、

前記複数のパッドとそれぞれ接続された複数の第1のコンタクトと、

前記複数の第1のコンタクトに対して設置された複数の第2のコンタクトと、

前記複数の第1及び第2のコンタクト間をそれぞれ延伸し接続する複数のポリシリコン

膜と、

少なくとも1本のゲート配線を形成する、前記ポリシリコン膜とは異なる層に形成された金属層とを有し、

前記金属層は、隣接する少なくとも1以上のトランジスタ毎に千鳥配置された複数のトランジスタを、前記複数のポリシリコン膜を横切ることにより形成し、

前記複数のトランジスタを形成する部分の前記複数のポリシリコン膜の幅は、前記コンタクトと前記トランジスタとを接続する部分の幅よりも広いこと

を特徴とする表示パネル。

【請求項2】

前記複数のトランジスタは、隣接する2以上のトランジスタからなる複数のトランジスタ列を含み、前記複数のトランジスタ列は、千鳥配置されていることを特徴とする請求項1に記載の表示パネル。

【請求項3】

前記複数のトランジスタ列は、それぞれ 4 以下のトランジスタを有する特徴とする請求項 2 に記載の表示パネル。

【請求項 4】

前記複数のトランジスタ列は、前記複数の第 1 のコンタクト側から前記複数の第 2 のコンタクト側をみて、互いに重なっている部分を有することを特徴とする請求項 2 に記載の表示パネル。

【請求項 5】

前記複数のトランジスタ列の間に配置された各ポリシリコン膜の幅は、前記複数のトランジスタを構成する部分の前記複数のポリシリコン膜の幅よりも狭いことを特徴とする請求項 2 に記載の表示パネル。

【請求項 6】

前記金属層は、2 本のゲート配線を有し、前記複数のトランジスタは、1 のトランジスタ毎に千鳥配置されていることを特徴とする請求項 1 に記載の表示パネル。

【請求項 7】

前記複数の第 1 及び第 2 のコンタクトは、前記複数のパッドの配列方向に、千鳥配置されていることを特徴とする請求項 6 に記載の表示パネル。

【請求項 8】

前記複数の第 1 及び第 2 のコンタクトは、前記 2 本のゲート配線の間において、一列に並ぶコンタクト列を形成することを特徴とする請求項 7 に記載の表示パネル。

【請求項 9】

前記表示パネルは、更に、前記ポリシリコン膜及びゲート配線とは異なる層に形成された金属配線層に複数の金属配線を有し、前記複数の金属配線は、前記複数の第 1 及び第 2 のコンタクトとそれぞれ接続され、前記金属配線の幅は、前記複数の第 1 及び第 2 のコンタクトの幅よりも狭いことを特徴とする請求項 7 に記載の表示パネル。

【請求項 10】

前記ゲート配線は、前記コンタクト列を形成する前記複数の第 1 及び第 2 のコンタクトに接続された前記複数の金属配線を、横切ることを特徴とする請求項 8 に記載の表示パネル。

【請求項 11】

前記複数のトランジスタを形成する部分の前記複数のポリシリコン膜の幅は、前記複数の第 1 及び第 2 のコンタクトの幅よりも広いことを特徴とする請求項 1 に記載の表示パネル。

【請求項 12】

前記ポリシリコン膜と前記金属層の間に絶縁層を有することを特徴とする請求項 1 に記載の表示パネル。